令和５年度明るい選挙啓発習字（第４５回）・標語（第２５回）作品募集要項

１　趣旨

　　県内の児童・生徒から、県・市町の広報等を通じて、明るい選挙推進のための習字・　標語の募集を広く行い、県民に明るい選挙の意識を育て、その実現を訴える。

２　応募規定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 習　　　　　字 | 標　　　　　語 |
| 内容 | 1)小学校（次の課題から選ぶ。）　【１～３学年】　①みらい　②せんきょ　【４～６学年】　①明るい選挙　②政治2)中学校（次の課題から選ぶ。）　①きれいな選挙　②民主主義3)高等学校：趣旨に沿ったものであれば自由(ただし「公明選挙」等の語句は適当でない) | 「明るい選挙」をテーマとするもの |
| 作品の規格または字数 | 1)小学校　半紙の規格とする2)中学校及び高等学校　自由 | 字数は自由 |
| 応募上の注意 | 1)　習字は、半紙左側に学校名（例:○○小）・学年・氏名を明記するとともに、作品の下中央に応募票(別添「応募票(例)」参照）を貼り付けること。2) 標語は、別紙応募票によること。 |
| 応募資格 | 小学校児童及び中学校・高等学校生徒（１人１点自作に限る。） |
| 締切・提出先 | 令和５年９月８日(金)までに市町の選挙管理委員会へ提出すること。 |
| その他 | 入賞作品の版権は、主催者側に属し、啓発事業に活用させていただきます。 |

３　審査

　(1) 第一次審査

市町において、習字及び標語ごとに所定の点数を選考し、９月２９日（金）までに県選管に提出する。

　　①小学校：各学年別に、習字は２点以内、標語１点以内。

　　②中学校：習字、標語それぞれ３点以内（学年は問わない。）

③高等学校：習字、標語それぞれ３点以内（学年は問わない。）

　(2) 第二次審査

第一次審査で選考された作品について、県選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会及び県教育委員会の関係者により審査する。

４　賞

　　入賞は次のとおり

1. 山口県選挙管理委員会委員長賞」（略＝委員長賞）

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 賞状を贈呈 |

　　　　習字の部　小学校：６点（学年別：各１点）　中学校：３点　高等学校：１点

　　　　標語の部　小学校：２点　中学校：２点　高等学校：１点

　　②「山口県明るい選挙推進協議会会長賞」（略＝会長賞）

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 賞状を贈呈 |

　　　　習字の部　小学校：６点（学年別：各１点）　中学校：３点　高等学校：１点

　　　　標語の部　小学校：２点　中学校：２点　高等学校：１点

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 「佳作」　若干名
 |  賞状を贈呈 |

５　発表

　　１１月（予定）

６　主催等

　　主催　山口県選挙管理委員会　山口県明るい選挙推進協議会

　　共催　市町選挙管理委員会　　市町明るい選挙推進協議会

　　後援　山口県教育委員会　　　市町教育委員会